

人権教育・啓発への取組み

考え方・基本姿勢

大和証券グループは、「企業理念」、「人権教育・啓発推進法」、「国連グローバル・コンパクト」および「ISO26000」等を受け、人権の尊重を基本理念とする企業文化のさらなる向上を目指し、人権教育・啓発への取組みを一段と強化しています。

「人権・同和問題への取組みの基本方針」

1. 大和証券グループは、その影響の及ぼす範囲内で、国際的に宣言されている人権の擁護を支持・尊重し、人権の侵害に加担しない。
2. 大和証券グループ社員に対し、人権・同和問題に関する正しい知識の教育・啓発活動を行う。
3. また、同時に人権・同和問題を他人事ではなく自らの問題として捉え、他人の心の痛みに共鳴できる感性を醸成する。
4. 人を大切にして公正な職場環境を維持し、人種、出身、性別、性的指向、性自認などを理由とした差別や人権侵害を行わない。
5. 社員一人ひとりが偏見を持たない社会人になる。

具体的な活動内容として

1. あらゆるステークホルダーの人権を尊重し、地域社会や顧客に対しすべての社員が高い人権意識をもち対応する。
2. 公正な採用選考・人事考課・労務管理を徹底する。
3. グループ内の人権教育・啓発活動を一段と充実させ、研修を計画的に実施し、その結果をフィードバックする。

人権啓発推進委員会
2016年8月12日改定

人権教育・啓発体制

大和証券グループは、「同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の正しい理解と認識を深めるため人権啓発活動や研修を推進する」ことを目的として、1984年から「人権啓発推進委員会」を設置し、目的の実現に向け活動しています。委員会の下にはグループ全部室店長が推進員として組織され、人権・同和問題に対する正しい知識と認識を深めるための人権教育・啓発に取り組んでいます。なお、委員会は2016年8月、「人権・同和問題への取組みの基本方針」を改定し、公表しました。

また、1998年から、東京に本社を置く企業を中心に125社(従業員約100万人、2016年5月現在)で組織されている「東京人権啓発企業連絡会」

に入会し、会員各社と相互研鑽しながら人権教育・啓発体制のさらなる充実を図っています

人権啓発推進委員会の構成

委員長：大和証券グループ本社人事担当役員

副委員長：人事副担当役員および人事部長

委員：執行役員広報部長、総務部長、コンプライアンス統括部長等5名

2015年度取組み

2015年度は、入社式直後に実施する新入社員向け研修と、若手社員向け研修(アネックス教育)、そして、部長・次長・課長代理昇格者を対象とした研修において、人権研修を行ないました。研修は、人権啓発推進委員会事務局長が担当し、人権に関する基礎知識のほか、昨今の社会的状況について取り上げ、特に2015年度はLGBTに対する理解が一段と深まるような内容を加えました。

全役員職員に対しては、11月に実施する人権を多面的に考察する「人権啓発研修会」において、『なぜ企業に人権啓発が必要なのか』を教材に、ビデオ研修と話し合い学習会を実施しました。

また、隔月で発行している社内報には、人権に関する情報を掲載し、定期的に発信しています。10月～12月の間で、広く人権に関する意識の浸透を図ることを目的とした「人権啓発標語」の募集を、社員だけではなく、その家族にも広げ、優秀作品を社内報で紹介しました。



社員に対する人権研修

人権啓発に社内報も活用



社員に対する 人権教育2015年度

対象者

新入社員**670名**

内容

人権に関する基礎知識
当社グループの人権尊重の基本理念の理解・認識の修得

対象者

昇格者**442名**

内容

それぞれの立場に必要な
人権に対する知識と
認識の修得